

「観光」以外の土地利用が進んでいくと、箕面駅から箕面大滝へ繋がる風情を守れず、また、土産物を売る商店が減少して観光地としての魅力を低下させることに繋がります。

昔ながらの風情を守り、賑わいのある滝道を創出して観光資源としての魅力を高めるため、商業活性化への支援などとあわせ「滝道沿道の土地利用及び景観ルールづくり」について、沿道地権者の方々や商業者の皆さま方にご意見を伺いながら検討を進めています。

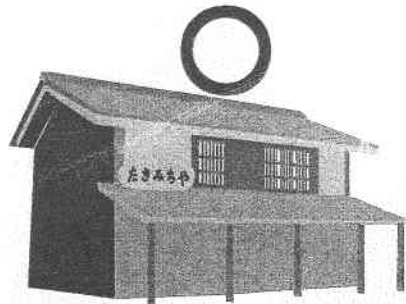
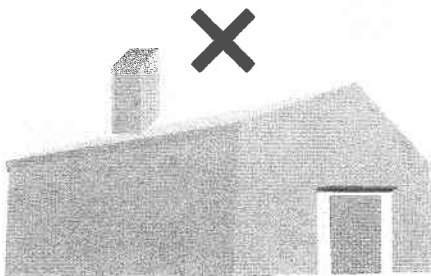
ご存じのように‘滝道’は、景観法に基づく重点地区として「景観配慮地区」に指定されており、建物の新築、増改築や土地の開墾などを行う際には、届出が義務化されており、周辺景観と調和したものとなるよう指導しています。さらに、一の橋から大滝を中心とした府営箕面公園一帯は、都市計画法によって、みどり豊かで快適な都市環境を維持するため良好な自然景観に富んだ区域として「風致地区」にも指定されており、同様の行為を行う際には、許可が必要で、建物の形態、意匠、色彩や緑化率などについて、周辺の風致と調和した計画が求められます。



これらの取り組みによって、滝道の景観は一定保全されてきましたが、たくさんの観光客で賑わう滝道を創出し、滝道にふさわしい風情ある建物を誘導するためには、色彩や外観の意匠など沿道の建物について独自のルールが必要です。

また、土地利用を行うにあたって、どんな用途の建物が建てられるのかは都市計画で決められており、‘滝道’周辺は「商業地域」に指定されています。‘滝道’で「商業地域」というと、土産物店、飲食店などがイメージされますが、実際には、それらの「店舗」だけではなく、アパート・マンションのほか、パチンコ・キャバレーなどの風俗施設や大規模な集客施設、規模によっては工場や危険物の倉庫などの建築も可能です。

観光商業地としての魅力を高め、たくさんの観光客でにぎわう滝道にしていくためには、にぎわい空間に馴染まないような建物を規制し、滝道にふさわしい施設を誘導するきめ細かな土地利用のルールも必要です。



具体的なルールの内容は、これから沿道地権者の方々や商業者の皆さま方をはじめ広く市民の皆さま方のご意見を伺いながら慎重に決めていくこととなります。

ルールが出来たからといって、1年や2年で著しく景観が向上するものではありませんが、将来、「ルールがあつてよかった」と思っていただけのように皆さまと共に進めていきたいと考えていますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。



「みどりの量」を測りました！ (緑視率)

「みのお市民まちなみ会議パネル展 2012」をご覧ください！

4月4日(水)から4月11日(水)にメイプルホールで、「みのお市民まちなみ会議」の、本年度のパネル展を開催します。そのメインテーマの一つとして「まちなかの緑の量を測りました(緑視率)」を採りあげました。

箕面市はみどりゆたかな住みやすい住宅都市として発展しました。わたしたち市民もゆたかなみどりに誇りを感じ、それを守り育てることに取り組んできました。

本年制定された「第五次箕面市総合計画」においても、「第二章・総合計画策定の背景」の中で「豊かな自然環境と住宅都市としての魅力をさらに高めるため、市民と共にみどりを守ります」と述べられており、さらに「第四章・めざすまちの姿と基本の方向」の中で「まちのみどりを守り生かすことで、みどりゆたかな都市景観の形成、環境共生型のまちづくりを進めます」とうたっています。

しかしみどりが多いか少ないとか、まちなかのみどりの量をどうやって測るのでしよう？…。

人の目に映るみどりの量を計測して数値化しようという試みが国土交通省などで研究され、「緑視率」と云う概念がいろいろな所で採りあげられるようになってきました。

パネル展で展示しておりますように、すでに全国各地の自治体で、この「緑視率」を使って都市景観の要素としてのみどりをふやすための目標値にしたり、住宅の道路に面したみどりを一定以上確保するための規制数値にしたりしています。

国土交通省の研究では、目に映る景色の中でみどりの量—「緑視率」—が25%以上あれば、人は「みどりが多い」と感じ、景色の中のみどりの量が高まるにつれ、「うるおい感」「安らぎ感」「さわやかさ」など、人の心理的快適性が増す結果が示されています。

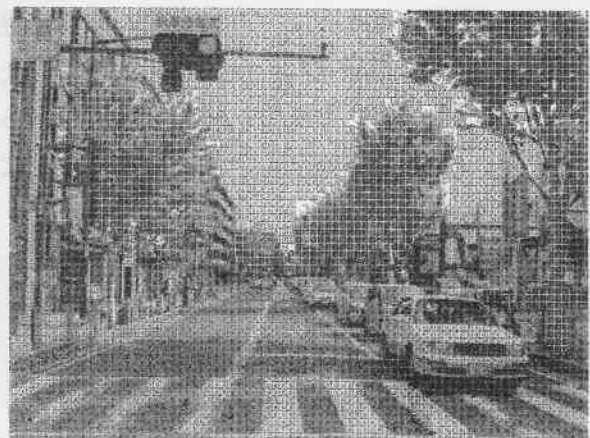
さて「まちのみどりを守り生かし、みどり豊かなまちづくり」を総合計画のなかでうたっている箕面市のまちなみは、どのくらいのみどりの量があるのでしょうか…。

私たちは、箕面の「まちなかのみどりの量」—緑視率—を測ってみることにしました。そして、みどりが多いところはどんなところか、少ないところはどこか。そして、観察地点を決めて継続して測ってみて、計画通りみどりが守られているのか、場所によって

守る努力がもっと必要なところはないか、みどりを守り増やすためにはどうすればよいのか、などを調べることが必要だと考えました。

予備調査をやっていると、お隣の池田市がすでに「新環境基本計画」策定の中で「緑視率」を採りあげており、各小学校区に「緑量しらべ隊」を組織し、市内200か所で「緑視率」の測定を開始していることも判りました。

「緑視率」は新しい概念なのでまだ確立された測定手法はありません。すこし目の位置を変えるだけで数値が違ってくることがあります。しかし基本的には人の眼の位置で写真を撮り、その写真にメッシュ（柵目）を画いて植物のみどりのある部分の数を数え、全体のメッシュ数（柵目数）からの割合を%で示すものです。



パネル展では、箕面市のまちなかで撮ったいろいろな写真と、それに基づいて計算した「緑視率」を示しています。みなさん、ぜひこのパネルをご覧ください。そして、都市景観の快適性（アメニティー）とみどりの量との間に相関関係があるかどうか確かめてみてください。

箕面市民まちなみ会議では、今後のテーマとして次のようなことを考えています。

- ① 箕面市のいろいろなまちなみの地点を決めてまちの特性と緑視率との関係を調べる。
- ② 緑視率を高めるみどりの要素を見つける。（生垣、植栽、花壇、街路樹、山なみなど）
- ③ 代表的なまちなみについて、観測地点を決めて定期的に定点観測を実施し、緑視率の変化と変化の原因を調べる、
- ④ 箕面市に「みどりゆたかなまちづくり目標」として、緑視率目標を提案する。

なお、「緑視率」と似た概念として、「緑被率」があります。これは上空から航空写真を撮って、全体の土地面積に対して植物のみどりで被われている土地の面積の割合を云うもので、歩いている人の目で見る都市景観要素としてのみどりではなく、むしろヒートアイランド現象のような都市環境、あるいはCO₂削減などの地球環境要素としてのみどりの面積を示す指標です。

（文責 今枝章平）

箕面を愛する活動グループ紹介 第十五回
”皆んなで子育て支え合う”

”ワイルドストロベリー” (萱野小地区福祉会)

会員約 90 名、昭和 44 年発足、 代表者 福田 益男

萱野小地区福祉会は、核家族化の中で子育てに奮闘のお母さん、乳幼児(0～3歳)が集い、ママ友としてお喋りし、育児に役立つ情報交換をしたり、カウンセラー、保健師さんによる育児相談、身体計測、時には歯科衛生士による歯みがき指導など、子供たちを遊ばせながら、一緒に楽しく過ごす”子育てサロン”を開催し、支援しています。

萱野小校区外の方々でも自由に参加出来ます。また、乳幼児以外の就学前のお兄ちゃん、お姉ちゃんも、同伴して一緒に遊べます。

サロンを覗いてみると、乳児を連れたママ達が、同じ世代で同じ子育てを一人で行っている、共通点が、仲間意識となり会話が弾む。子供たちはマットの上で、それぞれが片言で喋ったり、笑顔や手足をバタバタして、それぞれが友だちのようだ。中にはグズる子もいるが、福祉会のメンバーが、おじいちゃん、おばあちゃんとなって相手をする。まるで孫をあやすように、巧いものだ。

お母さんたちは、安心してお喋りに興じる。メル友になったり、交流の輪がどんどん広がっていくようだ。時間一杯お喋りや、育児相談、身体計測など、日頃一人で考え、相談相手も無く悩んだりしていることが、一気に晴れて新しい気分で子育てが出来る自信に繋がるようだ。

最近、核家族でお母さんが一人で子育てをしておられる方々、箕面に新しく転入され、近所付き合いも浅く、一人で心配したり、悩んだりして、孤立するケースが多くみられ、お母さん同志が集い、子供を遊ばせながら交流することによって、同じ問題を抱えていることを知り、仲間意識が芽生えて、子育ての苦勞を共有することが出来るのです。

明るい笑顔を取り戻したお母さん方を見送るのは、福祉会の方々の優しい眼差しだった。

会場は、みのお市民活動センターの多目的室で、毎月第二水曜日(但し1,8月休会)午前10時から11時半まで、楽しく開催しています。参加は無料で、予約なしでもどうぞ!!



街の形成時期と景観

箕面市の人口の動きに関心があり、毎年発行される市勢年刊を興味深く見ている。最近私の住む街でも、小学校へ通う児童が減り、住人の多くが第一線を退職された方が目立ちだした。加えて、これまで元気で散歩や公園の清掃に携わっていた方が、見掛けなくなったりすることが、多発している。親しくしておられた方に尋ねると、亡くなったとのこと、最近では第一線を退いて年数が経つと、葬儀も家族だけでひっそりで行われ、自治会の回覧でも知らせなくなった。

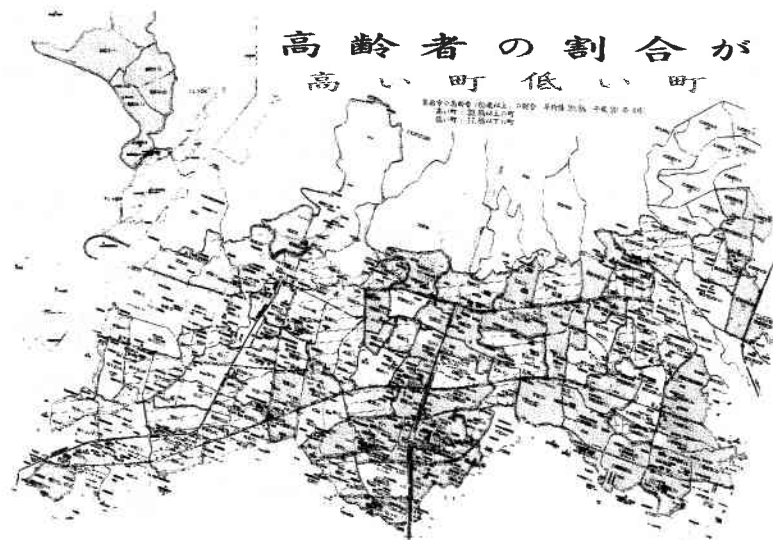
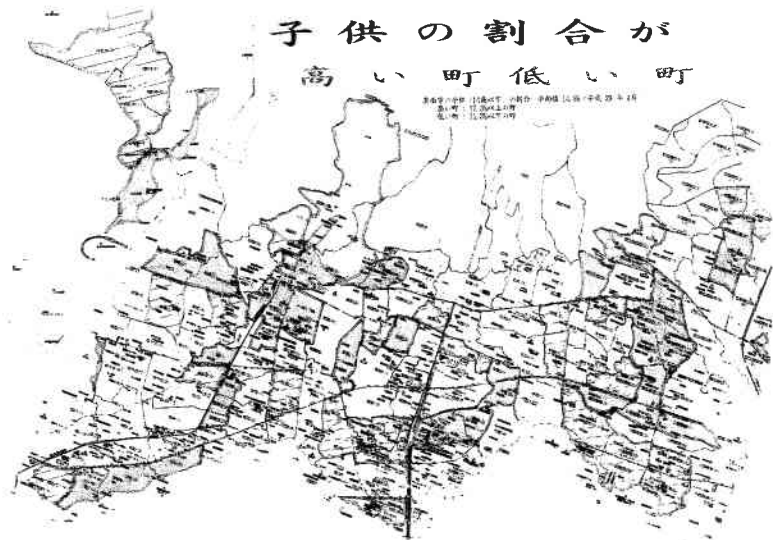
こんな実態を身近に感じながら、箕面市の各町別の人口動向を分析してみた。子供（14才以下）が多い町、少ない町、高齢者（65才以上）の多い町、少ない町をパネルにした。多い少ないは、箕面市全体の構成比（H 23, 4.1の住民基本台帳）子供の割合 14, 3%, 高齢者の割合 20, 8%より、3%以上の差異がある場合とした。

子供の数は、住宅建設が最近行われている町は多く、逆に比較的早くに拓けた町は少ない。一方、高齢者については、子供の数とはほぼ反対の図表となった。考えれば、当然のことで、パネルにすると視覚的に明示され、皆様も驚かれるでしょう。

さらに、各町別人口の動き（増減）について分析する。平成14年を基準にすると、箕面市全体は5千人強の人口が増えている（105, 1%）が、人が増えている町と減っている町があり、街の形成された時期と関係があるように感じられた。

市の資料を参考に、長年街づくりを担当された方（現在部長職）にお話を伺った。戦後の混乱期が一段落し、都市計画法（都市政策を定める基本的法律）が全面的に改訂され、それを受けて、全国的に上下水道、道路計画など、都市基盤整備が大きく進展した。箕面市もこの時期（昭和40年代後半）から順次、現在の市街地の基本形が出来上がった。

箕面は明治時代以前は西国街道沿いを中心とする農村地帯で、沿



道に人家が集まっていた。(旧集落)

明治43年箕面有馬電気軌道(阪急)の開業に伴い桜井住宅、箕面住宅、百楽荘住宅や、また大正11年の大正住宅博を期に桜ヶ丘住宅など次々に住宅建設が行われた。

戦後の復興期には、食料増産などで農業も多忙を究めたが、落ち着きを取り戻し、企業活動が活発になると、社員の福利厚生の一環として、続々と企業の社宅、アパート建設が行われた。大阪府も紅

葉ヶ丘住宅、箕面市も市営住宅など、大都市のベッドタウンとして、整備した。勿論、個人の住宅建設も行われた。しかし、多くは田圃を一枚一枚買収して宅地化された為、畦道を拡張した道など、狭くて曲がりくねった所があり、都市政策としての全体像が無いまま、バラバラ状態の市街地が広がった。特に交通の便の良い阪急沿線から徐々に東へ拡張した。

この様な混乱した都市の拡大に、救世主として出現したのが前記都市計画法の全面改訂で、箕面市でも整然とした都市造りが確立した。即ち造成や住宅建設などは、現行の開発許可制度による手続きを要するようになった。また、土地区画整理事業により、整然とした宅地整備がなされた。(現在、進行中の土地区画事業を含めると、市街化区域の約40%になる)箕面市第三次総合計画の図に示すように、現在の市街地の骨格がこれによって、整備されたことが判る。

